

第2回岐阜県震災対策検証委員会 委員発言要旨

平成23年5月25日

13:30~15:20

<被害想定について>

- ・東海、東南海地震では、最大震度6弱程度が想定されているが、過去の濃尾地震をみると、これをはるかに上回る被害が出ていることから、想定を変えることも考える必要があるのではないか。
- ・市として防災計画を見直す際に、軽めの被害想定であってはならないため、東海・東南海地震以外にも、これらを上回る地震が来る可能性があることについて、警鐘を鳴らしていただきたい。
- ・(被害想定に関わった者として発言すると、)東南海、東海地震を想定したのは、今後30年の間に間違いなく起こるだろうと言われている。
- ・当面、まず間違いなく来る、この地震をターゲットに被害想定調査を実施している。この地震以外にも、関ヶ原 - 養老断層、阿寺断層等の内陸型の地震でも被害想定は行っている。
- ・東南海・東海地震が発生した際、今回の東日本大震災と大きく違うのは、広域な軟弱地盤が広がっているため、液状化による広域的な交通遮断等が考えられる。
- ・断層が陸域に近いということで、今回の東北大震災よりも高震度の揺れが増え、広域な延焼火災も考えられる。
- ・岐阜県中山間部では、崖崩れ、斜面崩壊が毎年のように起きているし、崩壊危険箇所も2万箇所程度あることから、東北地方の地震とは違う面もある。

<医療関係について>

- ・防災計画の中で、インフラとしての地域の診療所等の対応が出ていないのではないか。
- ・数千人単位で死者が出たときの検視についての対応も記されていないのも大きな問題。
- ・大規模商業施設における対応についても検討してほしい。
- ・地震が来てから何分で何人のドクターが集まることができるか、を把握する必要があると思う。
- ・特養(特別養護老人ホーム)では、看護師が当直しておらず、グループホームでは、誰か一人が泊まっていればいい、ということが実状。法改正には時間がかかるだろうから、地域住民とのタイアップを図ることも重要。まずは当事者の意識を高める必要がある。
- ・(医師に関する)コーディネーターをぜひ作っていただきたい。コマンダーの育成も必要。
- ・日頃は医療を必要としないが一時的に体調を崩すなど、被災による応急措置以

- 外で医療を必要としている方が多くいることも認識し、計画を見直してほしい。
- ・ 今回の東北大震災では、DMAT が集まりすぎていて、右往左往して役に立たなかった。(必要な場合もあったが) 災害によって、必要度に変化があることを理解しておいてほしい。
 - ・ 圏域毎に拠点となる病院を指定し、連携して対応するということが、拠点病院として指定していても、災害のレベルによっては、交通アクセスができなくて拠点病院に近寄れないことも考えられるため、拠点病院以外の周辺の大きな病院同士の連携についてもご検討いただきたい。
 - ・ コマンダー(総指揮者)については、医療関係のみならず、応急復旧のいろいろな場面で必要だと考える。
 - ・ 自治体間では中部9県1市の災害時応援協定があるが、静岡、愛知、三重の医師会間では即座に救援に行くという協定が結ばれている。

<原子力関係について>

- ・ 放射能汚染予測としては、風向きを考慮された方がいいのではないか。
- ・ 今回の原発事故は、自然災害とは違う面がある。ある意味で人災。
- ・ 今回の事態を見ていると、EPZの考え方は根本的に見直す段階だと思う。
- ・ 対症療法ではなく、抜本的な見直しが必要だと思う。
- ・ 当委員会として、限界はあるかもしれないが、原子力災害のような事態を招かないように、県や国のエネルギー政策について意見を言ってもいいと思う。
- ・ 何らかの形で提言の中にそういった意見を組み込めたら、と考える。

<農業用ダムについて>

- ・ 農業用ダムの点検について、これは総点検すべき。
- ・ 所定の規程の点検はあり、大きな地震が発生したときの点検もあるようだが、液状化の予測と照らし合わせた形で点検が行われているのかどうか。行われていないとすれば、それはやるべき。

<情報の伝達について>

- ・ 情報の集約や発信の仕方について、整備しているシステムが実際うまく機能するのかということも含め、検討が必要。
- ・ 各市町村で防災行政無線があり、行政から住民へ一方通行で情報が伝達される。しかし、現場から行政へ情報をあげるツールがないことが問題。
- ・ 県から市町村に対し、そうしたツールを整備するよう指導をお願いしたい。
- ・ 現場の様々な状況をリアルタイムで正確に県の中核が把握し、適切な支援ができるように。
- ・ 現場の状況を伝えるツールとして、例えば、岐阜市で総務省のICT利活用の事業があり、避難所情報等がリアルタイムで把握できるシステム。こういったシス

テムが県域全域でできればいいと思った。

- ・ 19～21年の3年間、総務省の補助によって、岐阜市では災害対策本部と避難所の情報のやりとりができるシステムを構築した。総合防災訓練でも、避難所情報の把握としてこのシステムを使った。

<市町村機能のバックアップ体制について>

- ・ 市町村機能が壊滅してしまった場合、応援してもらわないとどうしようもないため、県としてバックアップしてもらいたい。

<ボランティアについて>

- ・ 物資は、避難所で山積み状態。これらを速やかに提供するボランティアが必要だった。
- ・ 道の駅の防災拠点としての活用も考えていただきたい。
- ・ ボランティアの受け入れについては、団体に限られているため、岐阜県のボランティアバスについては大変感謝している。この制度が市町村に波及している。被災地に行くことは、生きた防災教育。こうした取組により、多くの市民を被災地に送り込んでほしい。

<義援物資について>

- ・ ニーズを推測して、物資を被災地に送ってしまうと、現地では不要なものが溢れ、ゴミになってしまう。
- ・ 物資を直接避難所へ運ぶことのできる仕組み作りや、どこの避難所で何が足りないかをインターネット等で分かる仕組みがあれば、救援物資のミスマッチが防げるのではないか。
- ・ 被災地を訪ねた経験を申し上げると、本部には物資が有り余っている一方で、避難所では物資が不足しているところがあった。
- ・ 情報が現場から届いていないことが一つ。仮に情報が届いたとしても、物資を届ける手がない。また、それらを調整する機能が失われているくらいの状況だった。

<安否情報について>

- ・ 被災者あるいは避難者の情報把握については今後の対策を考える上で重要だと考える。資料2の5-(17)にあるとおり、岐阜県における対策としては、原則市町村が情報把握し、広域災害の場合には総務省消防庁の「安否確認システム」を利用とある。このシステムそのものが、今回あまり有効に機能してないという報道もある。この点については、消防庁に改善を求めるのか、市町村でなんともしないところを県でバックアップしていくというスタンスになるのか。

< 防災訓練や意識啓発について >

- ・ 産業界としては、防災訓練等を行っているが、その流れは一般的に、まずはお客様に安全に避難していただき、次に自分たちが避難するという順序であり、その後の対処については特に考えていないと思われる。今回の震災を受けて自分たちが避難した後についても検証が必要だと思われる。
- ・ 岐阜県では、21年度から防災啓発キャンペーンとして、自助実践200万人運動を展開しているところだが、今回の震災発生時、岐阜県でどれだけの方が自分の身を守ろうとしたか。自分の身が安全でなければ支援はできない。皆さんが様々な支援活動ができるよう、我々は裏方として、支援活動がスピーディにできる環境を作っている。
- ・ 今回の例をあげれば、1045ある保育所のうち、475の施設が被害を受けた。しかし、園児は一人も被害者がいなかった。これは、平時から保育士が危機意識を持っていたからだ。
- ・ 事が起きた後の対応も必要だが、事を起こさないための教育や意識啓発が重要。

< 仮設住宅について >

- ・ 仮設住宅の建設が非常に遅い。岐阜県で災害が発生した場合、仮設住宅はいつごろ、どれくらいできるのか調べていただきたい。
- ・ 東南海・東海地震の際、愛知県や三重県は大変な状況になることが予想される。そうした場合、岐阜県にある仮設住宅を両県に持って行くということもあり得るので、絶対量として、すぐに使える仮設住宅が県にどれくらいあるか、それらがどこに準備されているのか、こうした情報は重要なので、事務局で調べていただきたい。

< その他 >

- ・ 東日本大震災で、岐阜県が学ぶ教訓は、津波が来て町が根こそぎ無くなったということを学ぶのではなくて、過去の災害を受けて、現在は人工的な防災対策が講じられていたとしても、人智を超えた災害が発生し、また同じ場所で災害が発生する可能性があることを学び、そうした被害を無くしていくべきではないか。
- ・ 今回の大震災から、学ぶべき事はたくさんあると思う。
- ・ 今回の地震は非常に広域で被害をもたらしたが、東南海・東海地震が発生した場合には、高震動による被害が一箇所だけではなく、非常に広域で多く発生する。
- ・ こうした場合には、岐阜県は愛知県や静岡県に支援に行くことが考えられ、今回は、こうした支援活動についても実際に行った。
- ・ また、液状化が起きた場合、直接人が亡くなることはないが、交通網の遮断等2次的な被害が多く発生する。拠点病院や避難所も周囲の道路が使えなければ

機能は果たせない。

- ・ 中山間部でも液状化が起きるなどということも分かった。
- ・ 災害対策基本法に定められているとおり、責任の所在の明確化という点では、一次的には市町村に責任があるわけだが、今回の震災でこれも見直されるかもしれない。
- ・ 震災が発生した際、事業者は被害者になると同時に、業種、業態によっては、加害者になることもある。例えば、ガソリンスタンドや有毒ガスを発生させる化学工場など。平時から、そういった事業者の情報を把握しておく必要があるのではないかと。市町村レベルでの把握に加え、県レベルの事業者組合等、縦のラインで把握しておく必要があるのではないかと。
- ・ 化学工場や花火工場など、被災した場合、2次災害を起こす可能性があるため、こういった事業所がどこにあるかをあらかじめ把握する必要がある。
- ・ ガソリンスタンドについては、帰宅困難者の一次立ち寄り所にもなっているところがある。今までの地震の経験からすると、割と安全な所という認識だ。
- ・ 岐阜市においては、劇毒物や危険物の保管場所についてはデータ化し、掌握できている。
- ・ 災害対策基本法の中には、国、県、市町村の責務が謳われている。岐阜県として、県民の責務についても明記すべきではないかと。
- ・ (参考までに) 緊急消防援助隊について東海地震が発生した場合、愛知県や三重県には他の県からの応援があるが、岐阜県には応援がないというのが現状。
- ・ 消防車(の数も能力)も十分ではないということになると、初期消火が非常に重要ということで、井戸の活用等いろんな対策が考えられる。そういったことも含めた提言を出していただきたい。
- ・ 岐阜県は7つの県に囲まれているため、7つの県からいろんな支援をしていただけるとし、逆に7つの県に支援をしなければならないという自覚がある。